帰農する者が増え小作農民の生活は急激に悪くなつてゐる。肥料代、借金の利拂等に、秋の収穫をなす傍ら米を賣らねばならないし、十一月から三月までの間には大部分を賣りつくし八月頃にはすでに、喰ふ米さへないと云ふ有様である。

養蚕、莚織、機織、麻裏紙スキ等の副業の収入も激減し、副業の仂き手である青年は一ヶ月に一回か二月に一回の映画さへ見ることが出来ず、稼いでも稼ぎたらぬやうになつてしまつた、

殊に昨年は全県下を通じ凶作による二三割の減収と肥料代の値上りで勤労大衆の生活を窮乏化し、農村唯一の金融機関である講會は続々と中止するに至り、県村税の滞納や、信用組合からの借金、低利資金の不払ひによる強制的取立、差押、地主の小作米ツリ上げ（南筑地方）に勤労大衆の不平はたかまり、土木事業区劃整理のための土地引上に対する地主との斗争は益々増加し、福岡県は、全国で第四位を占むる争議地である。

一般的には戦争による税金の加重

福岡佐賀県農ム課発表によると昭和七年上半期（一月至六月）の小作争議件数は次の通りである。

県別	福岡	佐賀
総件数	九九	二二
件数 土地引上	七〇	二〇
件数 小作一時減	一八	二
件数 永久減	四	
件数 ソノ他	七	
地主	二九七	二八
小作人	八九九	七八
反別	五九一町	一八町

外に調停五六件、

総件数の八割乃至九割は地主の土地引上で原因は小作米の滞納によるものもあるが小作米ツリ上げのための土地引上によるものである。地主の土地引上の攻勢的手段に、農村勤労大衆は死を決し投獄を恐れず地主襲撃に大衆的闘を起してゐる。自作農低利資金支払延期借金ボウビキの闘争も全県的に起らんとしてゐる。

二、過去に於ける斗争の若干の批判

イ 多数の支部では小作米減免、土地引上反対の斗争をただそれだけに終らせ、自治体独占価格、借金暴圧反対等の斗争に導くべき充分な機會をもつてゐながら発展させ得なかつた。それは全農全会を小作米減免土地引上反対のためにばかり戦ふ組合であるかのやうに誤つた考へをもつてゐるからである。経済斗争を政治斗争へ発展させることは、全農全国会議の重要な任務である。

ロ イの誤つた考へは組合に一つの斗争が起された場合に、単に部落班に限られた問題として斗かわれ、他の部落村をふくめた斗争のための仂きかけが全くなされないか、なされても、それは極めて、不充分なものであつた。縄張主義的な組合ばかりの斗争は、末組織と対立を生ずる危険性がある。

ハ 一つの問題でも組合員全部の問題とし斗争するやに、組合員の関心をたかめ、班、支部地区、或る場合においては全県の力を集中して戦ふやうにせねばならない。北九州筑豊では、地区全体を動員して斗かわれてゐるが、まだ幹部まかせ主義の支部が多い。殊に青年婦人少年の動員は実に不充分である。大衆行動をとる場合には、軍隊のやうに統制規律ある敏活な行動が絶対的に必要である。